

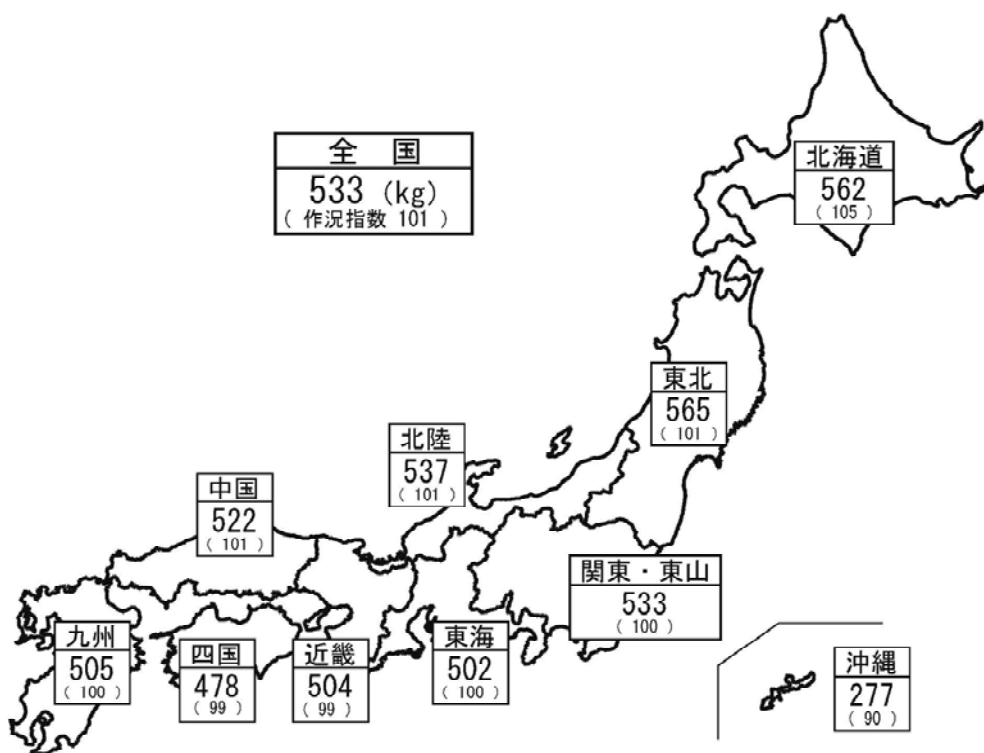
平成23年産水陸稲の収穫量

— 水稲の10a当たり収量は533kg（作況指数101） —
 収穫量（子実用）は839万7,000t

【調査結果の概要】

- 1 平成23年産水稲の作柄は、全もみ数がおおむね平年並みに確保され、登熟もおおむね順調に推移したことから、全国の10a当たり収量は533kg（作況指数101）、収穫量（子実用）は839万7,000t（前年産対比99%）となった。
- 2 平成23年産陸稲の作付面積（子実用）は2,370ha（前年産対比82%）で、収穫量（子実用）は5,220t（同96%）となった。

図 平成23年産水稲の全国農業地域別10a当たり収量



○ 作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧いただけます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

◎ 水稻調査結果の利活用

- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための資料
- ・ 「農業災害補償法」に基づく農作物共済事業における共済基準収穫量算定のための資料

◎ 累年データ

水陸稲（子実用）の年次別推移（全国）

年 産	水 陸 稲 計		水 稲						
	作 付 面 積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作 付 面 積 (子実用)	10 a 当 たり 収 取	収 穫 量 (子実用)	参 考			作 況 指 数
						主 食 用 作 付 面 積	収 穫 量 (主食用)	10 a 当 たり 平 年 収 量	
	ha	t	ha	kg	t	ha	t	kg	
昭和55年産	2,377,000	9,751,000	2,350,000	412	9,692,000	471	87
56	2,278,000	10,259,000	2,251,000	453	10,204,000	474	96
57	2,257,000	10,270,000	2,230,000	458	10,212,000	477	96
58	2,273,000	10,366,000	2,246,000	459	10,308,000	478	96
59	2,315,000	11,878,000	2,290,000	517	11,832,000	479	108
60	2,342,000	11,662,000	2,318,000	501	11,613,000	481	104
61	2,303,000	11,647,000	2,280,000	508	11,592,000	484	105
62	2,146,000	10,627,000	2,123,000	498	10,571,000	487	102
63	2,110,000	9,935,000	2,087,000	474	9,888,000	490	97
平成元年産	2,097,000	10,347,000	2,076,000	496	10,297,000	492	101
2	2,074,000	10,499,000	2,055,000	509	10,463,000	494	103
3	2,049,000	9,604,000	2,033,000	470	9,565,000	497	95
4	2,106,000	10,573,000	2,092,000	504	10,546,000	498	101
5	2,139,000	7,834,000	2,127,000	367	7,811,000	499	74
6	2,212,000	11,981,000	2,200,000	544	11,961,000	499	109
7	2,118,000	10,748,000	2,106,000	509	10,724,000	501	102
8	1,977,000	10,344,000	1,967,000	525	10,328,000	502	105
9	1,953,000	10,025,000	1,944,000	515	10,004,000	504	102
10	1,801,000	8,960,000	1,793,000	499	8,939,000	507	98
11	1,788,000	9,175,000	1,780,000	515	9,159,000	512	101
12	1,770,000	9,490,000	1,763,000	537	9,472,000	518	104
13	1,706,000	9,057,000	1,700,000	532	9,048,000	518	103
14	1,688,000	8,889,000	1,683,000	527	8,876,000	522	101
15	1,665,000	7,792,000	1,660,000	469	7,779,000	524	90
16	1,701,000	8,730,000	1,697,000	514	8,721,000	525	98
17	1,706,000	9,074,000	1,702,000	532	9,062,000	527	101
18	1,688,000	8,556,000	1,684,000	507	8,546,000	529	96
19	1,673,000	8,714,000	1,669,000	522	8,705,000	529	99
20	1,627,000	8,823,000	1,624,000	543	8,815,000	1,596,000	8,658,000	530	102
21	1,624,000	8,474,000	1,621,000	522	8,466,000	1,592,000	8,309,000	530	98
22	1,628,000	8,483,000	1,625,000	522	8,478,000	1,580,000	8,239,000	530	98
23	1,576,000	8,402,000	1,574,000	533	8,397,000	1,526,000	8,133,000	530	101

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、需給調整の取組として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。

3 「…」は事実不詳又は調査を欠くもの。

【調査結果】

1 作柄概況

(1) 水 稲（統計表 8、9 ページ参照）

ア 平成23年産水稲の地域別の作柄は、北海道では、全もみ数が少なくなったものの、7月以降おおむね天候に恵まれ、登熟が良好となったことから、10 a 当たり収量は562kg（作況指数105）となった。

東北では、5月下旬から6月上旬にかけての低温・日照不足の影響により分けつが抑制されたものの、その後の天候がおおむね順調に推移し、全もみ数がおおむね平年並みで、登熟もおおむね平年を上回ったことから、10 a 当たり収量は565kg（同101）となった。

関東以西では、全もみ数がおおむね平年並みに確保され、登熟が多くの府県で平年並みないし平年を下回ったことから、北陸は10 a 当たり収量537kg（同101）、関東・東山は533kg（同100）、東海は502kg（同100）、近畿は504kg（同99）、中国は522kg（同101）、四国は478kg（同99）、九州は505kg（同100）となった。

この結果、全国の10 a 当たり収量は533kg（同101）となった。

イ 以上の結果、収穫量（子実用）は839万7,000 t となった。

また、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は813万3,000 t となった。

(2) 陸 稲（統計表 9 ページ参照）

平成23年産陸稲の作柄は、主産県の茨城県及び栃木県において、出穂後の少雨により干害が発生したこと等から、全国の10 a 当たり収量は220kg（平均収量対比88%）となった。

表 1 平成23年産水陸稲の収穫量（全国農業地域別）

全国農業地域	水 陸 稲 計		水 稲						
	作 付 面 積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作 付 面 積 (子実用) ①	10 a 当 たり 収 量 ②	収 穫 量 (子実用) ③=①×②	参 考			
						主 食 用 作 付 面 積 ④	収 穫 量 (主食用) ⑤=④×②	10 a 当 たり 平 年 収 量 ⑥	作 況 指 数 ⑦=②/⑥
ha	t	ha	kg	t	ha	t	kg		
全 国	1,576,000	8,402,000	1,574,000	533	8,397,000	1,526,000	8,133,000	530	101
北 海 道	112,900	634,500	112,900	562	634,500	109,100	613,100	535	105
東 北	389,000	2,199,000	389,000	565	2,199,000	370,900	2,096,000	558	101
北 陸	208,800	1,122,000	208,800	537	1,122,000	195,500	1,050,000	533	101
関 東・東 山	298,000	1,582,000	295,600	533	1,577,000	289,700	1,546,000	535	100
東 海	102,400	514,400	102,400	502	514,400	101,500	510,400	503	100
近 畿	109,300	551,200	109,300	504	551,200	107,700	542,800	509	99
中 国	115,100	600,400	115,100	522	600,400	113,200	590,500	517	101
四 国	56,200	268,600	56,200	478	268,600	55,900	267,100	484	99
九 州	183,500	927,000	183,500	505	927,000	181,300	915,400	503	100
沖 縄	921	2,550	921	277	2,550	921	2,550	309	90

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む。)から、需給調整の取組として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。

3 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積み上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

2 水稻の被害概況（統計表10ページ参照）

平成23年産水稻の被害を被害種類別にみると、日照不足が最も大きく（被害総量に占める割合29%）、次いで風水害（同23%）、いもち病（同12%）となっている。

表2 平成23年産水稻の被害面積及び被害量（全国）

被害種類	被害面積	被害量	
		実数	構成比
総数	3,947,000 ^{ha}	630,100 ^t	100%
うち気象被害	2,552,000	426,400	68
風水害	586,200	144,400	23
干害	5,070	1,510	0
冷害	301,200	24,500	4
日照不足	1,036,000	183,200	29
高温障害	126,700	13,100	2
その他	496,700	59,700	9
うち病害	731,300	135,200	21
いもち病	276,800	73,200	12
紋枯病	248,900	39,200	6
その他	205,600	22,800	4
うち虫害	538,900	44,600	7
ニカメイチュウ	64,600	6,780	1
ウンカ	60,600	7,480	1
カメムシ	92,700	9,150	1
その他	321,000	21,200	3

注：1 被害面積は、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している（10ページの統計表2について同じ。）。

2 気象被害のその他は、異常低温等である。

3 病害のその他は、胡麻葉枯病等である。

4 虫害のその他は、イネミズゾウムシ等である。

【統計表】

統計表一覧

ページ

1	平成23年産水陸稲の収穫量	8
2	平成23年産水稲の被害面積及び被害量	10
参考1	平成23年産水稲の作柄表示地帯別作況指数	11
参考2	平成23年産水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況及び 10 a 当たり収量内訳（全国農業地域別）	13
参考3	農家等が使用した選別ふるい目幅の分布 【平成23年産水稲作況標本（基準）筆農家からの聞き取り結果】	14
参考4	収穫量調査の流れ	15
参考5	作況標本筆とは	16

利用上の注意

- 1 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原 数		7 桁以上 (100万)	6 桁 (10万)	5 桁 (万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		3 桁	2 桁		1 桁	四捨五入 しない
例	四捨五入する前（原数）	1, 234, 567	123, 456	12, 345	1, 234	123
	四捨五入した後（統計数値）	1, 235, 000	123, 500	12, 300	1, 230	123

- 2 表中に用いた記号は以下のとおりである。
 - 「0」、「0.0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）
 - 「-」： 事実のないもの
 - 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
 - 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
 - 「△」： 負数又は減少したもの
 - 「nc」： 計算不能
- 3 秘匿方法について

統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

1 平成23年産水陸稲の収穫量

全 国 都 道 府 県	水 陸 稲 計		水			
	作 付 面 積 (子 実 用)	収 穫 量 (子 実 用)	作 付 面 積 (子 実 用) ①	10 a 当 たり 収 量 ②	収 穫 量 (子 実 用) ③=①×②	主 食 用 作 付 面 積 ④
全 国 (1)	1,576,000	8,402,000	1,574,000	533	8,397,000	1,526,000
北 海 道 (2)	112,900	634,500	112,900	562	634,500	109,100
青 森 (3)	46,900	280,500	46,900	598	280,500	45,500
岩 手 (4)	54,500	297,600	54,500	546	297,600	52,200
宮 城 (5)	66,400	363,200	66,400	547	363,200	66,100
秋 田 (6)	90,000	512,100	90,000	569	512,100	79,300
山 形 (7)	66,700	392,200	66,700	588	392,200	63,600
福 島 (8)	64,400	353,600	64,400	549	353,600	64,100
茨 城 (9)	77,100	396,900	75,500	521	393,400	74,600
栃 木 (10)	64,600	351,400	64,000	547	350,100	61,400
群 馬 (11)	17,700	88,200	17,600	501	88,200	16,800
埼 玉 (12)	35,300	170,800	35,200	485	170,700	34,900
千 葉 (13)	60,500	322,000	60,400	533	321,900	59,800
東 京 (14)	176	714	165	424	700	165
神 奈 川 (15)	3,230	16,500	3,220	511	16,500	3,210
新 潟 (16)	117,400	631,600	117,400	538	631,600	108,100
富 山 (17)	38,900	214,300	38,900	551	214,300	36,500
石 川 (18)	26,000	137,300	26,000	528	137,300	25,200
福 井 (19)	26,500	138,600	26,500	523	138,600	25,600
山 梨 (20)	5,290	28,800	5,290	545	28,800	5,260
長 野 (21)	34,200	206,600	34,200	604	206,600	33,700
岐 阜 (22)	24,600	119,300	24,600	485	119,300	24,500
静 岡 (23)	17,200	92,700	17,200	539	92,700	17,200
愛 知 (24)	30,300	154,500	30,300	510	154,500	30,000
三 重 (25)	30,300	147,900	30,300	488	147,900	29,900
滋 賀 (26)	32,700	167,800	32,700	513	167,800	32,100
京 都 (27)	15,600	79,200	15,600	508	79,200	15,400
大 阪 (28)	5,740	28,800	5,740	502	28,800	5,730
兵 庫 (29)	38,400	189,700	38,400	494	189,700	37,600
奈 良 (30)	9,330	48,400	9,330	519	48,400	9,270
和 歌 山 (31)	7,590	37,300	7,590	492	37,300	7,590
鳥 取 (32)	14,100	71,800	14,100	509	71,800	13,900
島 根 (33)	19,000	97,700	19,000	514	97,700	18,800
岡 山 (34)	33,100	176,400	33,100	533	176,400	32,700
広 島 (35)	26,000	136,000	26,000	523	136,000	25,500
山 口 (36)	23,000	118,500	23,000	515	118,500	22,400
徳 島 (37)	13,200	61,100	13,200	463	61,100	13,200
早 期 栽 培 (38)	5,080	449	22,800	...
普 通 栽 培 (39)	8,140	472	38,400	...
香 川 (40)	14,700	71,000	14,700	483	71,000	14,500
愛 媛 (41)	15,400	77,300	15,400	502	77,300	15,300
高 知 (42)	12,900	59,200	12,900	459	59,200	12,900
早 期 栽 培 (43)	7,560	35,200	7,560	466	35,200	...
普 通 栽 培 (44)	5,340	23,900	5,340	448	23,900	...
福 岡 (45)	38,700	194,700	38,700	503	194,700	38,100
佐 賀 (46)	26,600	141,200	26,600	531	141,200	26,400
長 崎 (47)	13,700	66,600	13,700	486	66,600	13,700
熊 本 (48)	37,900	196,700	37,900	519	196,700	37,300
大 分 (49)	23,500	117,300	23,500	499	117,300	23,400
宮 崎 (50)	19,000	92,900	19,000	489	92,900	18,800
早 期 栽 培 (51)	7,890	462	36,500	...
普 通 栽 培 (52)	11,100	509	56,500	...
鹿 児 島 (53)	24,100	117,600	24,100	488	117,600	23,500
早 期 栽 培 (54)	5,540	428	23,700	...
普 通 栽 培 (55)	18,600	506	94,100	...
沖 縄 (56)	921	2,550	921	277	2,550	921
第 一 期 稲 (57)	616	1,830	616	297	1,830	...
第 二 期 稲 (58)	305	717	305	235	717	...

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、需給調整の取組として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。

稲			陸 稲				
参 考	稲		作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	(参 考) 10a当たり 平均収量 対 比	
	収 穫 量 (主食用) ⑤=④×②	10a当たり 平年収量 ⑥					
t	kg		ha	kg	t	%	
8,133,000	530	101	2,370	220	5,220	88	(1)
613,100	535	105	-	-	-	nc	(2)
272,100	582	103	11	255	28	100	(3)
285,000	533	102	2	170	4	86	(4)
361,600	530	103	1	100	1	76	(5)
451,200	573	99	1	187	2	90	(6)
374,000	594	99	0	147	0	92	(7)
351,900	537	102	4	201	8	124	(8)
388,700	522	100	1,550	228	3,530	88	(9)
335,900	540	101	603	215	1,300	84	(10)
84,200	494	101	20	175	35	104	(11)
169,300	493	98	61	164	100	91	(12)
318,700	533	100	70	180	126	102	(13)
700	411	103	11	129	14	82	(14)
16,400	490	104	15	189	28	103	(15)
581,600	539	100	3	203	6	85	(16)
201,100	535	103	-	-	-	nc	(17)
133,100	519	102	-	-	-	nc	(18)
133,900	517	101	-	-	-	nc	(19)
28,700	547	100	-	-	-	nc	(20)
203,500	623	97	-	-	-	nc	(21)
118,800	488	99	0	107	0	95	(22)
92,700	521	103	0	200	0	89	(23)
153,000	507	101	0	129	0	94	(24)
145,900	500	98	x	x	x	x	(25)
164,700	518	99	-	-	-	nc	(26)
78,200	511	99	x	x	x	x	(27)
28,800	495	101	-	-	-	nc	(28)
185,700	504	98	-	-	-	nc	(29)
48,100	513	101	-	-	-	nc	(30)
37,300	495	99	-	-	-	nc	(31)
70,800	514	99	-	-	-	nc	(32)
96,600	509	101	-	-	-	nc	(33)
174,300	526	101	-	-	-	nc	(34)
133,400	523	100	-	-	-	nc	(35)
115,400	504	102	-	-	-	nc	(36)
61,100	474	98	x	x	x	x	(37)
...	463	97	(38)
...	480	98	(39)
70,000	499	97	-	-	-	nc	(40)
76,800	498	101	-	-	-	nc	(41)
59,200	460	100	-	-	-	nc	(42)
...	481	97	-	-	-	nc	(43)
...	430	104	-	-	-	nc	(44)
191,600	499	101	-	-	-	nc	(45)
140,200	527	101	-	-	-	nc	(46)
66,600	476	102	x	x	x	x	(47)
193,600	515	101	6	167	10	116	(48)
116,800	503	99	0	185	1	88	(49)
91,900	497	98	4	208	8	99	(50)
...	480	96	(51)
...	511	100	(52)
114,700	481	101	6	232	14	104	(53)
...	441	97	(54)
...	493	103	(55)
2,550	309	90	-	-	-	nc	(56)
...	370	80	-	-	-	nc	(57)
...	180	131	-	-	-	nc	(58)

3 全国の収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積み上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

2 平成23年産水稻の被害面積及び被害量

全 国 都道府県	総 数		気 象 被 害				病 害		虫 害	
	被害面積	被 害 量	被害面積	被 害 量	日 照 不 足		被害面積	被 害 量	被害面積	被 害 量
					被害面積	被 害 量				
	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t
全 国	3,947,000	630,100	2,552,000	426,400	1,036,000	183,200	731,300	135,200	538,900	44,600
北 海 道	255,900	27,000	212,300	24,300	105,400	15,800	21,200	2,120	20,500	472
青 森	95,700	16,800	66,500	12,000	20,300	4,370	13,200	3,530	12,800	1,100
岩 手	185,300	18,500	174,700	17,200	54,500	5,520	4,700	886	4,310	377
宮 城	238,400	25,900	215,500	23,200	66,400	8,600	12,100	1,720	7,910	533
秋 田	302,100	45,500	257,300	39,800	90,000	26,500	24,000	4,760	20,000	930
山 形	257,400	39,100	198,200	34,500	59,900	16,700	17,300	3,210	35,100	1,050
福 島	172,800	21,500	137,500	13,000	45,600	1,530	16,400	6,750	16,300	1,260
茨 城	134,700	43,700	88,800	27,900	29,800	6,880	24,500	10,500	18,900	4,460
栃 木	130,700	23,500	55,000	16,000	32,000	9,200	46,000	5,610	23,700	1,530
群 馬	31,700	9,710	12,600	5,250	2,100	590	9,180	2,600	8,370	1,190
埼 玉	109,300	18,400	67,800	14,100	30,900	7,700	18,900	2,670	21,400	1,590
千 葉	79,100	19,600	57,000	14,500	24,800	6,360	14,300	3,980	5,340	677
東 京	129	11	49	2	-	-	38	5	12	0
神 奈 川	3,130	301	504	100	-	-	1,400	84	759	65
新 潟	235,100	35,200	160,500	30,100	56,600	2,940	43,900	3,430	25,100	1,390
富 山	34,200	3,180	13,000	1,820	-	-	6,420	326	12,800	844
石 川	17,600	2,780	8,420	1,830	-	-	5,360	531	3,000	180
福 井	30,500	4,740	14,200	2,400	-	-	10,500	1,590	5,450	428
山 梨	7,060	1,930	3,660	1,020	1,070	221	1,430	513	1,400	250
長 野	124,400	17,100	85,800	12,000	34,200	4,430	13,900	2,910	17,900	1,290
岐 阜	45,000	8,650	16,200	3,220	5,100	834	17,200	3,830	8,000	918
静 岡	26,500	4,390	8,200	1,610	-	-	6,960	993	7,740	1,030
愛 知	72,700	7,620	23,600	2,880	10,700	645	21,800	2,730	19,800	1,470
三 重	80,800	16,500	45,800	10,200	16,800	912	20,200	4,100	9,350	994
滋 賀	102,200	14,900	55,200	8,030	30,500	4,510	26,200	5,010	18,700	1,210
京 都	23,500	3,840	10,900	1,390	8,660	897	3,800	679	6,890	561
大 阪	7,720	1,890	1,060	64	-	-	2,950	995	2,260	636
兵 庫	86,600	14,500	56,400	11,900	28,700	5,920	9,820	859	15,700	885
奈 良	13,500	2,860	3,230	162	-	-	7,080	2,100	2,890	342
和 歌 山	19,100	3,300	6,310	1,560	4,150	365	6,340	876	4,940	628
鳥 取	25,700	5,850	15,600	4,350	11,600	3,180	5,530	864	4,410	423
島 根	30,400	6,100	15,200	4,160	6,500	1,680	11,100	1,420	2,630	189
岡 山	85,000	11,200	42,500	5,880	24,800	2,900	27,300	2,900	12,200	1,260
広 島	37,500	8,970	18,500	3,290	6,670	507	11,700	3,410	5,260	1,090
山 口	54,000	7,520	32,200	3,870	23,000	2,920	9,220	1,960	6,980	751
徳 島	50,700	9,820	25,500	5,800	11,500	1,750	15,600	3,430	6,420	309
香 川	51,800	9,400	30,000	6,120	13,200	1,980	10,700	1,830	8,720	1,030
愛 媛	44,400	6,640	25,400	3,610	10,800	1,720	7,300	1,200	9,770	1,040
高 知	38,200	6,340	17,000	3,930	8,740	2,250	6,240	1,200	13,100	637
福 岡	117,400	14,600	46,100	5,880	25,300	3,250	45,700	6,170	18,400	1,260
佐 賀	66,600	11,200	30,800	6,320	22,300	4,920	23,000	3,810	12,300	794
長 崎	31,900	6,660	21,100	4,500	8,010	852	4,760	1,020	4,790	435
熊 本	115,000	21,200	60,800	10,300	37,900	7,100	32,600	7,640	19,700	2,490
大 分	74,200	16,600	26,300	7,320	23,300	6,090	33,900	7,390	11,700	778
宮 崎	66,000	16,400	28,600	8,020	19,000	4,380	25,400	7,030	10,900	1,010
鹿 児 島	133,100	18,200	57,600	10,500	24,100	6,170	34,400	4,050	34,400	2,850
沖 縄	1,880	461	1,850	444	617	124	0	0	11	7

【参考1】

平成23年産水稲の作柄表示地帯別作況指数

都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数		
北海道 (105)	石狩	105	群馬 (101)	中毛	101		
	南空知	105		北毛	102		
	北空知	102		東毛	102		
	上川	107		埼玉 (98)	東部	96	
	留萌	107			西部	104	
	渡島	105			千葉 (100)	京葉	101
	檜山	104				九十九里	98
	後志	104		南房総		102	
	胆振	107		東京 (103)	東京	103	
	日高	106			神奈川 (104)	神奈川	104
十勝	126	新潟 (100)	岩船			101	
網走	121		下越北	102			
青森 (103)	青森		103	下越南		98	
	津軽	101	中越	99			
	南部・下北	105	魚沼	100			
		105	上越	103			
岩手 (102)	北上川上流	101	佐渡	102			
	北上川下流	103	富山 (103)	東部	103		
	東部	103		西部	103		
	北部	102		石川 (102)	加能	102	
宮城 (103)	南部	103			賀登	102	
	中部	104	福井 (101)	嶺北	101		
	北部	103		嶺南	101		
秋田 (99)	県北	99	山梨 (100)	山梨	100		
	県中	100		長野 (97)	東南	100	
	県南	99			信	99	
山形 (99)	村山	102	岐阜 (99)	中	94		
	最上	101		北	96		
	置賜	99		濃	西	100	
	庄内	97			中	99	
福島 (102)	中通り	102	東		100		
	浜通り	101	飛	97			
	会津	99	静岡 (103)	東部	102		
	茨城 (100)	北部		102	中部	102	
鹿行		100		西部	105		
南部		100	栃木 (101)	北部	102		
西部	98	中部		102			
南部	101	南部		101			

平成23年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（続き）

都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数		
愛知 (101)	尾張	101	高知 (100)	中東部	100		
	西三河	101		西部	98		
	東三河	100					
三重 (98)	北勢	99	福岡 (101)	福岡	100		
	中勢	97		北九州・豊前	101		
	南勢	95		筑豊	100		
	伊賀	98		北筑後	101		
滋賀 (99)	湖南	99	佐賀 (101)	南筑後	102		
	湖北	100		佐賀浦	101		
京都 (99)	南部	100	長崎 (102)	松浦	100		
	北部	99		西彼	101		
大阪 (101)	大阪	101		東南部	101		
				県北	101		
兵庫 (98)	県南	98		五島	103		
	県北	99	壱岐・対馬	108			
	淡路	100					
奈良 (101)	奈良	101	熊本 (101)	県北	103		
和歌山 (99)	和歌山	99		阿蘇	95		
				県南	100		
奈良	天草	105					
鳥取 (99)	東部	98	大分 (99)	北	100		
				西部	100		
島根 (101)	出雲	100		宮崎 (98)	湾岸	98	
					石見	103	
			南部		97		
岡山 (101)	南北部	101	鹿児島 (101)	日田	104		
				中部	102		
広島 (100)	南部	100		宮崎	広域沿海	97	
			北部		100		
			広域霧島		101		
山口 (102)	東部	102	鹿児島	西北山間	98		
				西部	102		
				薩摩半島	100		
徳島 (98)	北部	98	鹿児島	出水薩摩	103		
				南部	96		
				伊佐始良	101		
香川 (97)	香川	97	沖縄 (90)	大隅半島	102		
愛媛 (101)	東予	99		沖縄	熊毛・大島	97	
			中予		99	沖繩諸島	81
						南予	104
				八重山	94		

【参考2】

平成23年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a 当たり収量内訳
(全国農業地域別)

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考4】参照）。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a 当たり収量を示すと次のとおりである。

単位 { 重量割合：%
対平均差：ポイント

区分	合計	ふるい目幅						
		2.00mm以上	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm	
全国農業地域								
全 国	重量割合	100.0	75.8	16.6	3.1	2.2	1.4	0.9
	対平均差		△ 0.4	△ 0.2	0.1	0.2	0.2	0.1
北 海 道	重量割合	100.0	87.3	8.7	1.5	1.2	0.8	0.5
	対平均差		8.1	△ 6.4	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.1
東 北	重量割合	100.0	78.7	15.2	2.6	1.7	1.1	0.7
	対平均差		△ 1.7	1.1	0.2	0.1	0.2	0.1
北 陸	重量割合	100.0	78.0	15.6	2.5	1.9	1.3	0.7
	対平均差		△ 2.1	0.8	0.3	0.5	0.4	0.1
関 東 ・ 東 山	重量割合	100.0	68.3	21.8	4.1	3.0	1.8	1.0
	対平均差		△ 2.6	0.7	0.6	0.7	0.5	0.1
東 海	重量割合	100.0	75.1	17.0	3.5	2.0	1.3	1.1
	対平均差		△ 3.3	1.8	0.6	0.4	0.3	0.2
近 畿	重量割合	100.0	78.1	14.0	2.9	2.4	1.6	1.0
	対平均差		0.2	△ 1.2	0.3	0.3	0.3	0.1
中 国	重量割合	100.0	81.1	12.7	2.3	1.8	1.3	0.8
	対平均差		△ 0.5	0.0	△ 0.1	0.2	0.3	0.1
四 国	重量割合	100.0	70.2	19.3	4.1	2.9	2.2	1.3
	対平均差		1.7	△ 2.0	△ 0.5	0.1	0.4	0.3
九 州	重量割合	100.0	68.5	21.2	4.4	2.7	2.0	1.2
	対平均差		4.2	△ 2.5	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1

単位：kg

区分	10a 当たり 収 量 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a 当たり収量				
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm
		選別	選別	選別	選別	選別
全 国	533	404	492	509	521	528
北 海 道	562	491	540	548	555	559
東 北	565	445	531	545	555	561
北 陸	537	419	503	516	526	533
関 東 ・ 東 山	533	364	480	502	518	528
東 海	502	377	462	480	490	496
近 畿	504	394	464	479	491	499
中 国	522	423	490	502	511	518
四 国	478	336	428	447	461	472
九 州	505	346	453	475	489	499

- 注：1 対平均差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。
 2 選別ふるい目幅別10a 当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a 当たり収量のことである。
 3 未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【参考3】

農家等が使用した選別ふるい目幅の分布
【平成23年産水稲作況標本(基準)筆農家からの聞き取り結果】

単位：％

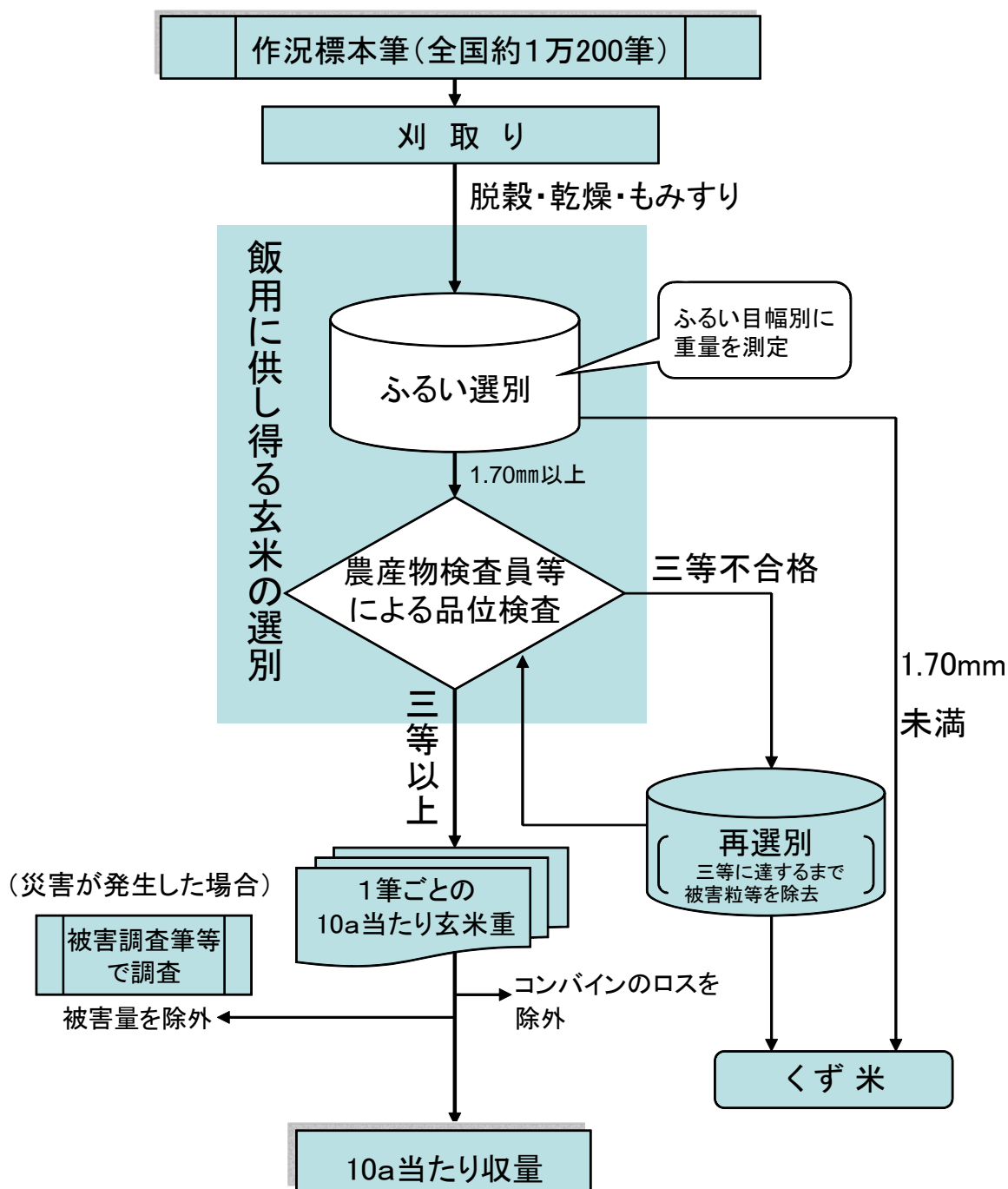
区分 全国農業地域	合計	2.0mm 以上	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm
全 国	100.0	1.2	31.7	36.9	27.0	2.6	0.6
北 海 道	100.0	11.2	73.0	15.7	0.1	-	-
東 北	100.0	0.1	80.2	19.1	0.6	0.0	-
北 陸	100.0	0.9	53.4	42.4	3.1	0.2	-
関 東・東 山	100.0	0.4	3.3	44.4	44.0	7.3	0.6
東 海	100.0	0.2	11.8	48.5	38.2	0.8	0.5
近 畿	100.0	2.4	18.5	26.0	45.2	5.8	2.1
中 国	100.0	0.8	5.7	75.3	17.8	0.4	-
四 国	100.0	-	1.0	16.4	71.8	10.5	0.3
九 州	100.0	0.1	6.9	43.2	46.8	1.4	1.6

注：この表は水稲作況標本(基準)筆農家を使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

【参考4】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考5】参照）ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。



【参考5】

ふで 作況標本筆とは

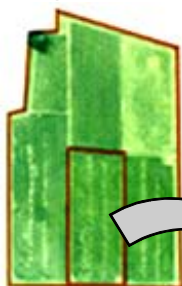
ふで
収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆(1枚のほ場を筆という。)は、都道府県ごとの水稲の10a当たり収量が把握できるように、標本理論に基づいて以下のように各地で選定(全国で約1万200筆)している。

都道府県内の全耕地 (母集団)



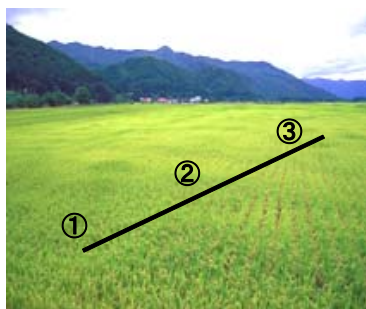
- 1 都道府県ごとの耕地を、約2ha(北海道は約10ha)の区画に区切った単位区の集まり(調査母集団)として整理し、その中の水田を含むものから、無作為抽出法(人間の恣意を排したくじ引きのような選び方)により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区 (約2ha)



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆 (全国で約1万200筆)



- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所(①、②、③)を実測調査箇所として、サンプル採取(坪刈り)を行っている。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査（水稲・陸稲）収穫量調査として実施し、水陸稲の作付面積、作柄状況・収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

調査は、全国の各都道府県を対象に調査を行っている。

なお、全国農業地域の区分は、次のとおりである。

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

3 調査対象数

(1) 作付面積調査

ア 水稲

標本単位区：38,981単位区、巡回・見積り：1,725市町村

イ 陸稲

関係団体調査			巡回・ 見積り 市町村数
団体数 ①	有効 回収数 ②	有効 回収率 ③=②/①	
団体	団体	%	市町村
25	24	96.0	1,725

(2) 収穫量調査

ア 水稲

作況標本筆：10,188筆、作況基準筆：879筆、巡回・見積り：1,725市町村

イ 陸稲

関係団体調査			標本経営体調査				
団体数 ①	有効 回収数 ②	有効 回収率 ③=②/①	母集団 経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効 回収数 ⑦	有効 回収率 ⑧=⑦/⑤
団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
20	18	90.0	4,736	523	11.0	207	39.6

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった経営体等は含まれていない。

関係団体調査は、調査対象作物の集荷を行っている全ての農協等の関係団体に対して調査を実施している全数調査である。

標本経営体調査の標本抽出は、2010年農林業センサスにおいて、調査対象作物を販売目的で作付けした農林業経営体から無作為に抽出（母集団名簿を作付面積順に並べ替えを行い、設定した作付面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）したものである。

4 調査事項

(1) 作付面積調査

水陸稲：作付面積

(2) 収穫量調査

ア 水 稲：登熟状況、10 a 当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等

イ 陸 稲：10 a 当たり収量及び収穫量

5 調査期間

(1) 作付面積調査

ア 水 稲：7月15日現在

イ 陸 稲：収穫期

(2) 収穫量調査

水陸稲：収穫期

6 調査方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

イ 陸 稲

関係団体に対する往復郵送調査、職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

イ 陸 稲

関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集により行った。

7 集計方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

対地標本実測調査結果を基に、巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

イ 陸 稲

関係団体調査結果を基に、巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完し算出している。

イ 陸 稲

往復郵送調査結果により算出した10 a 当たり収量を、必要に応じて巡回・情報収集結果により補完し、作付面積を乗じて算出している。

なお、往復郵送調査結果により算出した10 a 当たり収量については、関係団体が取り扱う数量の割合がおおむね8割以上の場合は団体調査結果を、おおむね8割未満の場合は標本経営体調査結果を採用している。

8 用語の解説

- (1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米、バイオ燃料用米を指す。
- (2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。
- (3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10 a 当たり収量をいう。
- (4) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率をいう。
- (5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいう。
- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量より減収した量をいう。

9 その他

この資料の確定した詳細な数値はホームページに掲載（平成24年2月下旬予定）するとともに、その後刊行する『耕地及び作付面積統計』及び『作物統計』に掲載する。

なお、ホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

○各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「米」に分類しています。

【関連リンク】

米 関 係 ペ ー ジ : 農林水産省 > 組織・政策 > 生産局 > 米と麦

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/soukatu/>

問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3682

(直通) 03-3502-5687

生産流通消費統計課 面積統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3681

(直通) 03-6744-2045

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3589

(直通) 03-6744-2037